

※ 資格確認

一. 開会のことば

一. 会長あいさつ

※ 資料確認

(連盟議案書・連盟行事日程・ソフト連盟審判講習会申込書・JVA登録について)

《議事》

1. 令和7年度日本連盟及び県連盟一般経過報告
2. 令和7年度事業報告並びに競技結果報告
3. 令和7年度会計決算並びに監査報告
4. 令和8年度運営計画(案)について
5. 令和8年度事業計画(案)について
6. 令和8年度会計予算(案)について
7. その他
8. 閉会のことば

令和7年度

役員総会議案書

令和8年3月28日(土) 10時00分
わさだ公民館

大分県ソフトバレーボール連盟

令和7年度 一般経過報告

【総括】

今年度について、主要4大会、アクティブリーダー養成講習会を開催し無事終了する事ができました。主要大会については昨年までの夏季大会を冬季大会に変更し、夏の猛暑に対策し愛好者の安全に考慮し大会を行いました。結果、大きな怪我もなく大会を滞りなく終了する事が出来ました。また昨年度より多くの参加チーム数を確保できています。昨年度よりビギナーの部を開催するようになり新たなチームが参加いただけるようになってきており、各カテゴリーでも少しずつではありますが増加傾向にあります。

また、アクティブリーダー養成講習会においても21名(佐賀県より3名)の参加をいただき、新たな指導者の養成をすることもできました。しかしながら、マスターリーダーの養成については、進んでおらず、今後のソフトバレーボール指導者の養成にも力を入れていきたいと思っております。

全国フェスティバル、九州フェスティバルへの派遣も例年と同程度できていますが、すべての部門での出場ができておりません。特にゴールド、メンスについて非常に参加が少なくなってきたので再度声掛けを行っていききたいと思います。

現在、MRSの登録者数がいまだに他県に比べ非常に少ない状況となっております。来年度よりMRSの運営方法が大きく変わり、今後チーム登録含めMRSでの登録となってくるようになります。MRS登録を積極的に行うようにしていきたいと思っております。

※ 各部の報告

【総務部】

- ・ 物価高騰中、経費の削減において、工夫しながら最低限の運営ができました。
- ・ 郵送からSNSの活用やHPの活用へ変更もスムーズに行えています。
- ・ 開会式の進行も滞りなくでさたと思っております。

【競技部】

- ・ 今年度も、4大会無事開催することが出来ました。今年度から夏季大会を冬季に変更し夏の暑さ対策を行いました。
- ・ 会場の設営もスムーズに行うことができ、コートを設置できるプレーヤーの方も非常に増えてきています。
- ・ ビギナーの部の参加が非常に多くなり、チーム数も増加傾向ですが、次なるステップが必要になってきています。

【審判部】

- ・ 大会の開会式での周知、大会中の声掛けを行い審判態度の改善を実施。
- ・ アクティブリーダー取得の呼びかけを行い県内18名のアクティブリーダーを養成できました。
- ・ 九州連盟開催の研修会に参加する事により審判、競技方法の知見を広げました。
- ・ 審判員研修会、新規資格取得者講習会により新規競技者の育成を行いました。

令和8年3月25日年度 事業報告

日付	行事名	開催施設	参加人数(チーム数)	結果
4月6日	審判員研修会・新規資格取得講習会	庄内体育センター	新規取得者 15名 更新研修者 14名	研修参加者29名+更新手続12名
6月1日	夏季ソフトバレーボール大分県フェスティバル兼全国シルバー・スポレクフェスティバル、九州ブロックフェスティバル予選会	大原総合体育館	トリムA トリムB(40歳以上) レディース ファミリー ビギナー 計 32チーム	1位: COLOR 2位: LUMINA 1位: キンバル 2位: Le'ale'a 1位: 桃 2位: ブラックエンジェル 1位: クリスタル 2位: ハイキュー 1位: ルシエダ 2位: パリーズ ※各フェスティバル推薦チーム フリー: COLOR レディース: 桃, AQUA スポレク: SVHOLIC シルバー: 三重スター, Mac ファミリー: クリスタル, スパークル, ハイキュー
7月27日 8月24日	アクティブリーダー養成講習会	大原総合体育館 大在公民館	講習会参加者23名	合格者21名(3名辞退)
10月18日	第37回全国健康福祉祭 ぎふ大会		1チーム参加	3.4位G3位: 三重スター
10月4~5日	JVA第33回全国ソフトバレーボールフェスティバル	維新百年記念公園 維新大見アリーナ	2チーム参加	3位G2位 Mac 3位G3位 三重スター
11月2日	秋季ソフトバレーボール大会	日吉体育館	トリムA トリムB(40歳以上) レディース ビギナー 計 27チーム	1位: Slow Born 2位: pig② 1位: Bronx 2位: Le'ale'a 1位: 桃 2位: 炸薬クラブ 1位: pig① 2位: パリーズB
11月18日~20日	九州ブロックフェスティバルin佐賀	SAGA サンライズパーク SAGAプラザ(総合体育館)	3チーム参加	フリーの部 2位G2位: COLOR スポレクの部 2位G1位: SV HOLIC シルバーの部 4位G3位: Mac レディースの部 2位G2位: 桃 3位G3位: AQUA ファミリーの部 1位G2位: ナリスタ FA2G総覇賞: ハイキュー ファミリー賞: スパークル
2月18日	第30回けんしんカップソフトバレーボール大分県大会	アライズスポーツセンター	トリムA トリムB トリムC レディース ファミリー ビギナー 計 57チーム	1位: PUNNY 2位: m o g 1位: SV HOLIC 2位: キンバル 1位: OTTO Jr. 2位: EVE 1位: gleater 2位: AQUA 1位: クリスタル 2位: Wow 1位: Amore 2位: Fresia

※追記

12月7日	冬季ソフトバレーボールソフトバレーボール連盟	大原総合体育館	30チーム
トリムA	1位: 桃 2位: でこぼこフレンズ		
トリムB	1位: レアレア 2位: SKA		
レディース	1位: 桃 2位: gritter		
ビギナー	1位: BLOOM 2位: Freesia		

令和7年度 会計決算書

令和 8年 3月 7日現在

(単位 円)

基金積み立ての部

令和 8年2月末	258,491	令和 7年度利息	13	
			差引残高	258,504

一般会計の部

総収入	1,332,023	総支出	978,221	差引残高	353,802
-----	-----------	-----	---------	------	---------

収入の部

項目	予算額	決算額	増減	摘要
繰越金	360,783	360,783	0	
補助金	0	0	0	
登録料	45,000	32,500	△ 12,500	1+2+4 = 2,000 + 500, 9ヶ月分
参加料	300,000	322,000	22,000	6月 72,000円 11月 56,000円 12月 70,000円 2月 124,000円
協賛金	350,000	350,000	0	大分県信用組合
審判講習会	230,000	229,000	△ 1,000	審判研・講習会 82,000円 アクトリター-研修会 147,000円
雑収入	50,000	37,740	△ 12,260	ルールブック代 (660円 × 39冊 = 25,740円) 個人登録還付金 12,000円
計	1,335,783	1,332,023	△ 3,760	

支出の部

項目	予算額	決算額	増減	摘要
通信費	30,000	21,310	8,690	要項・組合せ郵送 振込手数料等
事業費	400,000	501,959	△ 101,959	会場使用料・試合球・弁当代・旅費日当・諸費用等
登録料	20,000	11,000	9,000	大分県協会登録料
事務印刷費	60,000	62,682	△ 2,682	用紙・印刷・コピー・インク・事務消耗品費等
会議対策費	100,000	97,527	2,473	会場使用料・旅費日当・諸費用等
旅費	200,000	0	200,000	全国理事長会参加旅費等 → WEB 九州理事長会参加旅費等 → 2月17日 2月20日
審判講習会費	150,000	191,743	△ 41,743	審判研・講習会 アクトリター-研修会
負担費	40,000	40,000	0	日本連盟加盟分相余(R7)30,000円 九州ブロック 5,000円 大分県生涯スポーツ協会加盟分相余 5,000円
補助金	0	0	0	
雑費	60,000	42,000	18,000	ルールブック代支払い
事務局費	10,000	10,000	0	事務会計手当等
基金積立	250,000	0	250,000	
予備費	15,783	0	15,783	
計	1,335,783	978,221	357,562	

令和7年度 決算

会計監査報告

令和7年度大分県ソフトバレーボール連盟の会計監査を行った結果現金出納簿、預金通帳、領収書及び関係書類は適正に処理されており、また事務処理も適正と認めましたので、報告いたします。

令和8年 3月 25日

大分県ソフトバレーボール連盟

監査 弥田 百子 印

令和8年度 運営計画(案)

1. 運営方針

- 本連盟は、県下のソフトバレーボール愛好者又チーム登録、MRS(個人登録)で組織する統括団体である。
- 本連盟に結集するお互いは、ソフトバレーボール発展のために、責任と協調・和を原動力にして、奉仕の精神をもって、ソフトバレーボールの普及発展に寄与するとともに本連盟の運営に協力しあうことが大切である。

【次に掲げる項目に向かって協力する必要がある】

- 12月開催の九州ブロックフェスティバルの成功。
- 県連盟登録・大会参加チームの呼びかけをする。→他都市協会も含め連携を深める
- 今年度、JVAの個人登録制度の変更があり、再度理解と協力を求める。
- 旧MRSから新MRS変更に伴い、チーム登録料も変更となる。
- 登録料は、今年度1チーム2,000円 個人登録2000円とする。
- 参加料についてはチーム登録及び参加メンバー全員が個人登録しているチームは1チーム1,000円とし、未登録チームは3,000円とする。ファミリーは1,000円・小学生は500円とする。
- 県教育委員会より指導養成があれば、ボランティア精神で協力する。

【各部の運営計画】

《総務部》

- 経費を節約し、財源の確保
- 委員長は、事前に役員と連絡を取り、スムーズに運営できるようにする。
- 協賛社に対して積極的に対話する。

九州ブロックの成功

《競技部》

- 他団体に声掛けをし、情報交換等を行い交流を深めチーム登録、参加チームの拡大に努める。(他の団体の大会の時に、PRを行う)
- 熱中症・ケガ人等が出ないように安全面に気を付ける。
- JVA(個人登録)に協力いただけるように努力する。
- 役員間の意思疎通を図り、開会式から閉会式までスムーズな大会運営に努める。
- 九州ブロックの開催に向けて、しっかりと準備する。

《審判部》

- 審判研修、新規取得講習会では更新に関してさらにレベルアップできる講習修を行う。知識よりも実技に注力し、直接指導する。
- 今年度も審判クリニックは継続して行う。チーム内での周知のお願いを行う。
- 相互審判でのチーム格差をなくすように、大会の中、巡回し確認していく。
- 審判研修会及び新規資格取得講習会の実施。
- 全国審判委員長会議への参加と各大会での巡回、指導を行う。
- 九州ブロックに向けた事前準備、審判技術のチーム差をなくす育成を行う。

令和8年度 事業予定

日付	行事名	開催施設	備考
2026年4月5日	審判員研修会・新規資格取得講習会	公民館	
2026年6月7日	ソフトバレーボール大分県フェスティバル	挟間体育センター	全国レディース・スポレク・シルバールフェスティバル予選会
2026年7月5日	夏季ソフトバレーボール大分県フェスティバル	日出中央体育館	九州ブロック予選会
2026年11月13日	冬季ソフトバレーボール大会	豊後大野市大原総合体育館	抜付変更の可能性あり
2026年12月5~6日	九州ブロックフェスティバルin大分	クラサス武道スポーツセンター	抜付変更の可能性あり
2027年2月14日	第31回けんしんカップソフトバレーボール大分県大会	クラサス武道スポーツセンター	
2028年3月27日	役員総会	南部公民館	抜付予定

■全国・九州ブロック大会・ねんりんピックについて

- JVA 第34回全国ソフトバレーボールフェスティバルシルバー秋田 10月2~4日
 - JVA 第34回全国ソフトバレーボールフェスティバルレディース富山 10月2~4日
 - JVA 第34回全国ソフトバレーボールフェスティバルスポレク佐世保 10月23~25日
- ※ねんりんピックについては令和8年度は開催がありません。

(2年以内ソフトバレーボール)
今後の事業内容は?

収入の部				(単位 円)
項目	7年度決算額	8年度予算額	増減	摘要
繰越金	353,802	353,802	0	
補助金	0	0	0	
登録料	32,500	40,000	7,500	
参加料	322,000	300,000	△ 22,000	6月 60,000円 7月 60,000円 12月 60,000円 2月 120,000円 大分県信用組合
協賛金	350,000	350,000	0	
審判講習会	229,000	70,000	△ 159,000	審判研修・講習会 利息 ルールブック代
雑収入	37,740	100,000	62,260	JVAより個人登録還付金(8年度より料金変更)
計	1,325,042	1,213,802	△ 111,240	

支出の部				(単位 円)
項目	7年度決算額	8年度予算額	増減	摘要
通信費	21,310	30,000	8,690	郵送料・振込手数料等
事業費	501,959	400,000	△ 101,959	会場使用料・弁当代・旅費日当・諸費用等
登録料	11,000	20,000	9,000	大分県協会登録料
事務印刷費	62,682	60,000	△ 2,682	コピー印刷代・コピー・賞状・封筒・事務消耗品費等
会議対策費	97,527	100,000	2,473	会場使用料・旅費日当・九州ブロック実行委員会費等 全国理事長会参加旅費・諸経費等 九州理事長会参加旅費・諸費用等
旅費	0	250,000	250,000	4/5 審判講習会 会場使用料・弁当代・旅費日当・諸費用等
審判講習会費	191,743	30,000	△ 161,743	日本連盟加盟分担金 30,000円 九州ブロック 5,000円 大分県生涯スポーツ協会加盟分担金 5,000円
負担費	40,000	40,000	0	
補助金	0	0	0	
雑費	42,000	60,000	18,000	慶弔・ルールブック代支払い
事務局費	10,000	10,000	0	事務会計手当等
基金積立	0	200,000	200,000	
予備費	0	13,802	13,802	
計	978,221	1,213,802	235,581	

令和7年度～令和8年度
大分県ソフトバレーボール連盟 役員名簿

【会長】

佐藤 和也

【副会長】

安東 英児

加藤 匠悟

【理事長】

加藤 誠啓

【副理事長】

志水 文彦

斉藤 江美

【常任理事】

羽田野 雅文

花山 昭

宮川 令美

青木 未都可

小野 万里

大分県ソフトバレーボール連盟規約

- 第1条 この連盟は、大分県ソフトバレーボール連盟と称し、事務所を理事長宅におく。
- 第2条 この連盟は、大分県におけるソフトバレーボール組織の統括団体として、加盟団体相互の連携を促進してソフトバレーボールの普及振興を図り、県民の健康増進及び体力の向上と明るくコミュニティの育成に寄与することを目的とする。
- 第3条 この連盟は、前条の目的を達成するための事業を行う。
(1)ソフトバレーボールに関する競技会又は講習会等関係行事の開催及び協力。
(2)ソフトバレーボールに関する指導者の養成と組織化及びチームの育成。
(3)ソフトバレーボールの全国大会及び各種競技会等への選手役員の推薦又は派遣。
(4)大分県バレーボール協会等関係団体及び加盟団体との連絡調整。
(5)その他この連盟の目的を達成するために必要な事業。
- 第4条 この連盟は、県内の各都市単位に統括されたソフトバレーボール団体及び登録されたソフトバレーボールチームをもって組織する。
- 第5条 この連盟に登録を希望するチームは、本連盟の定める登録用紙により登録する。
- 第6条 この連盟に次の役員を置く。
会長 1名 副会長 若干名 参与 若干名
理事長 1名 副理事長 若干名
常任理事 若干名 理事 若干名
評議委員 若干名 監査 1名
- 第7条 上記役員は、役員総会を組織し、この連盟の会務を審議議決する。
- 第8条 会長は、役員総会でこれを推挙する。
会長は、この連盟を代表して会務を総理し、かつ役員総会並びに理事会の議長となる。
- 第9条 副会長は、役員総会の推薦により会長がこれを委嘱する。
副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときはその職務を代行する。
- 第10条 理事長は、常任理事のうちから理事会の推薦により会長がこれを委嘱する。
理事長は、会長の命を受けこの連盟の会務を掌理する。
- 第11条 副理事長は、常任理事のうちから理事会の推薦により会長がこれを委嘱する。
副理事長は、理事長を補佐し、理事長が事故あるときはその職務を代行する。
- 第12条 常任理事は、理事のうちから互選されたものを、会長が委嘱する。
常任理事は、常任理事会を組織し、常務及び緊急会務を処理執行する。
- 第13条 理事は、評議委員のうちから互選されたものを、会長が委嘱する。
会長は、前項のほか、理事会に諮ってこの連盟に関係ある学識経験者から若干名の理事を指名することができる。
会長、副会長及び理事は、理事会を組織し、この連盟の会務を執行する。
- 第14条 評議委員は、第4条規定の都市単位の団体、複数の登録チームを統括する組織及び関係各団体の推薦により、会長がこれを委嘱する。
- 第15条 監事は、役員総会の推薦により、会長がこれを委嘱する。
監事は、この連盟の会計を監査する。
この連盟に顧問及び参与を若干名置くことができる。
- 第16条 顧問は、この連盟の功労者のうちから、参与は、この連盟に関係ある学識経験者または指導者のうちから、理事会の推薦により会長がこれを委嘱する。
顧問は、会長の諮問に応じ、参与は、理事会の諮問に応じる。
顧問及び参与は、役員総会及び理事会に出席し、意見を述べることができる。
- 第17条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。(70歳の定年制を施行する。)

2. 役員に欠員が生じたときは、その補充を行う。補充又は増員による役員任期は、前任者又は現役員の残任期間とする。

第5章 会議

- 第18条 役員総会は、この規約に定める事項のほか、この連盟の業務に関する重要事項で、会長の付議した事項を決定する。

2. 役員総会は、必要に応じて会長が招集し、かつ議長になる。
3. 役員3分の1以上の請求があったときは、会長は役員総会を招集しなければならない。
4. 緊急を要し、役員総会を招集できない場合は、文章により賛否を求め、役員総会の議決とすることができる。

- 第19条 理事会は、必要に応じて会長が招集し、かつ議長になる。

2. 前条第4項の規定は、理事会に準用する。

- 第20条 常任理事会は、必要に応じて理事長が招集し、かつ議長になる。

- 第21条 総ての会議は、その構成員の2分の1以上が出席しなければ会議を開き、議決することができない。

2. 総ての会議の議事は、出席役員の過半数の議決をもって定め、可否同数のときは、議長がこれを定める。

- 第22条 役員総会に出席できない評議委員は、その選出された団体等の構成員を代理人として出席させることができる。

2. 会議に出席できない理事又は常任理事は、他の理事又は常任理事に委任することができる。

第6章 専門委員会

- 第23条 この連盟の事業を遂行するために必要があるときは、各種の専門委員会を設置することができる。

2. 専門委員会に関する事項は、理事会で別に定める。

第7章 会計

- 第24条 この連盟の経費は次に掲げるもので支弁する。

- (1)登録料 (2)参加料 (3)各種補助金

- (4)事業収入 (5)その他

- 第25条 この連盟に登録するチームは、毎年登録と同時に負担金を納入するものとし、登録を取り消しても返金はされない。

2. 負担金及び参加料の額は、役員総会の議を経て別に定める。

- 第26条 この連盟の会計年度は、毎年3月16日に始まり、翌年3月15日に終わる。

- 第27条 この連盟の予算並びに決算は、監事の監査を経たうえ、役員総会に報告して、その承認を得なければならない。

第8章 規約の変更

- 第28条 この連盟の規約は、役員総会において3分の2以上の同意を経て変更することができる。

付則

- 第29条 この連盟は、日本ソフトバレーボール連盟、大分県バレーボール協会に加盟する。

- 第30条 この連盟設立時に選出された役員任期は、規約第17条の規定に拘らず、平成7年3月31日までとする。

2. この連盟の役員は、チーム代表者又はチームの中から選出する。但し、会長・副会長に関してはこの限りではない。

- 第31条 この連盟の規約は、平成5年2月21日からこれを施行する。

改正 平成8年3月17日

改正 平成15年4月1日(会計年度)

改正 平成19年4月1日(役員)

改正 令和5年4月1日(役員)

改正 令和7年3月29日(会計年度)